

緊急重要

令和2年11月20日

関係各位

公益社団法人日本理学療法士協会
一般社団法人日本作業療法士協会
一般社団法人日本言語聴覚士協会

訪問看護ステーションにおける人員配置基準の新設に関する 緊急署名活動について（お願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、令和3年度介護報酬改定に向けての議論が厚生労働省で行われています。訪問看護ステーションにおいては、一部の事業所でリハビリテーション専門職の配置割合が高いことが俎上に載せられ、看護職員の配置割合を6割とする方針が示されています。

この制度改正により、介護保険利用者だけでも約8万人の方がサービスを受けることができなくなり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は約5千人が雇用を失うと見込んでいます。そこで、国民のニーズに応じられる柔軟な制度改正を行うことを求めるための署名活動を行い、厚生労働大臣をはじめとした関係各所に国民の声を届けたいと思っております。

つきましては、以下の内容をご確認のうえ、サービスを受けているご利用者様やご家族様、医師やケアマネジャー等の医療・介護関係者の皆様に今回の趣旨をご説明の上、署名活動にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

内 容：訪問看護の配置割合の反対署名活動を3協会合意のもとで実施する

署名対象：利用者と家族を中心に、医療・介護関係職種、事務職、理学療法士作業療法士等

署名方法：1. 署名用紙での署名（利用者様・家族様のみ）

2. インターネット署名（医療専門職、一般国民の皆様）

目 標：10万人

提出先：厚労大臣など

期 日：第1次締切り 11月30日（月）

第2次締切り 12月6日（日）

※ 第2次は予備締切のため出来る限り11月30日までのご提出にご協力のほどよろしくお願い致します

以上